

令和7年度

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

計算関係書類及び財産目録

計算書類

貸借対照表
事業活動収支計算書
資金収支計算書
活動区分資金収支計算書
注記事項

附属明細書

固定資産明細書
借入金明細書
基本金明細書

財産目録

学校法人 聖園学園

独立監査人の監査報告書

令和8年6月4日

学校法人聖園学園

理事会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内野 福道
業務執行社員

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人聖園学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人聖園学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年6月4日

学校法人聖園学園

監事 飯野 耕太郎 殿

監事 伊藤 朋子 殿

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内野 福道
業務執行社員

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人聖園学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人聖園学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

令和8年 3月31日

学校法人 聖園学園
(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(3,156,411,089)	(3,489,603,502)	(△ 333,192,413)
有形固定資産	(2,331,627,753)	(2,416,950,460)	(△ 85,322,707)
土地	529,255,255	529,255,255	0
建物	1,559,600,133	1,630,198,477	△ 70,598,344
構築物	34,886,566	44,130,743	△ 9,244,177
教育研究用機器備品	20,556,627	25,728,555	△ 5,171,928
管理用機器備品	2,361,320	2,964,967	△ 603,647
図書	184,967,652	184,672,263	295,389
車両	200	200	0
特定資産	(259,350,000)	(259,350,000)	(0)
第3号基本金引当特定資産	142,000,000	142,000,000	0
施設設備引当特定資産	80,000,000	80,000,000	0
退職給与引当特定資産	37,350,000	37,350,000	0
その他の固定資産	(565,433,336)	(813,303,042)	(△ 247,869,706)
電話加入権	282,036	282,036	0
有価証券	565,112,000	812,981,706	△ 247,869,706
預託金	39,300	39,300	0
流動資産	(104,399,626)	(193,335,037)	(△ 88,935,411)
現金預金	72,212,042	161,202,864	△ 88,990,822
未収入金	28,320,445	29,959,939	△ 1,639,494
販売用品	685,744	673,202	12,542
立替金	2,016,366	0	2,016,366
修学旅行費等預り資産	1,165,029	1,499,032	△ 334,003
資産の部合計	(3,260,810,715)	(3,682,938,539)	(△ 422,127,824)
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(69,935,351)	(71,791,211)	(△ 1,855,860)
退職給与引当金	69,935,351	71,791,211	△ 1,855,860
流動負債	(74,851,251)	(70,684,290)	(4,166,961)
未払金	12,056,535	22,482,860	△ 10,426,325
前受金	33,858,800	40,954,600	△ 7,095,800
預り金	7,498,313	5,747,798	1,750,515
賞与引当金	20,272,574	0	20,272,574
修学旅行費等預り金	1,165,029	1,499,032	△ 334,003
負債の部合計	(144,786,602)	(142,475,501)	(2,311,101)
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(3,965,928,753)	(3,955,730,221)	(10,198,532)
第1号基本金	3,783,928,753	3,773,730,221	10,198,532
第3号基本金	142,000,000	142,000,000	0
第4号基本金	40,000,000	40,000,000	0
繰越収支差額	(△ 849,904,640)	(△ 415,267,183)	(△ 434,637,457)
翌年度繰越収支差額	△ 849,904,640	△ 415,267,183	△ 434,637,457
純資産の部合計	(3,116,024,113)	(3,540,463,038)	(△ 424,438,925)
負債及び純資産の部合計	(3,260,810,715)	(3,682,938,539)	(△ 422,127,824)

事業活動収支計算書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 聖園学園
(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(154,783,000)	(154,872,090)	(△) 89,090
	授 業 料	86,229,000	86,297,900	△ 68,900
	入 学 金	18,200,000	18,200,000	0
	施設 設備 資金	22,721,000	22,721,500	△ 500
	実 験 実 習 料	7,865,000	7,855,000	10,000
	基 本 保 育 料	13,068,000	12,934,850	133,150
	特 定 保 育 料	6,700,000	6,862,840	△ 162,840
	手数料	(2,187,000)	(2,197,700)	(△) 10,700
	入 学 検 定 料	1,950,000	1,950,000	0
	試 験 料	130,000	130,000	0
	証 明 手 数 料	99,000	109,700	△ 10,700
	入園受入準備費	8,000	8,000	0
	寄付金	(1,353,000)	(1,491,264)	(△) 138,264
	特 別 寄 付 金	442,000	575,112	△ 133,112
	一 般 寄 付 金	911,000	916,152	△ 5,152
	経常費等補助金	(216,014,000)	(216,036,700)	(△) 22,700
	国 庫 補 助 金	67,176,000	67,176,300	△ 300
	地方公共団体補助金	8,838,000	8,835,712	2,288
	施設型 給付費	140,000,000	140,024,688	△ 24,688
	付随事業収入	(13,133,000)	(12,795,768)	() 337,232
	補助 活動 収入	3,024,000	2,686,129	337,871
受託 事業 収入	10,027,000	10,027,639	△ 639	
公開 講座 収入	32,000	32,500	△ 500	
施設等利用給付費収入	50,000	49,500	500	
雑収入	(8,415,000)	(8,335,520)	() 79,480	
施設設備利用料	461,000	457,150	3,850	
退職金団体交付金	3,059,000	3,058,246	754	
その他の雑収入	3,039,000	2,964,264	74,736	
退職給与引当金戻入額	1,856,000	1,855,860	140	
教育活動収入計	(395,885,000)	(395,729,042)	() 155,958	
事業活動支出の部	人件費	(315,056,000)	(314,320,426)	() 735,574
	教 員 人 件 費	236,633,000	220,817,635	15,815,365
	職 員 人 件 費	73,189,000	67,996,971	5,192,029
	役 員 報 酬	2,175,000	2,175,000	0
	退 職 金	3,059,000	3,058,246	754
	賞与引当金繰入額	0	20,272,574	△ 20,272,574
	教育研究経費	(242,047,000)	(229,460,687)	() 12,586,313
	消 耗 品 費	7,060,000	6,850,586	209,414
	消 耗 備 品 費	1,388,000	1,384,363	3,637
	光 熱 水 費	19,879,000	19,512,737	366,263
	旅 費 交 通 費	2,252,000	2,198,390	53,610
	実 習 謝 礼 金	3,207,000	3,206,080	920
	新 聞 雑 誌 費	943,000	887,890	55,110
	修 繕 費	2,377,000	2,334,530	42,470
	福 利 厚 生 費	716,000	707,951	8,049
	損 害 保 険 料	604,000	595,374	8,626
	諸 会 費	760,000	747,774	12,226
	通 信 運 搬 費	700,000	680,943	19,057
	印 刷 製 本 費	3,201,000	3,175,711	25,289
	講 習 会 費	95,000	93,800	1,200
	報 酬 委 託 料	20,462,000	18,144,164	2,317,836
	教科外 活動費	1,853,000	1,819,448	33,552

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	賃借料	1,698,000	1,674,067	23,933
		会議費	177,000	151,400	25,600
		奨学費	40,835,000	40,834,200	800
		給食費	34,420,000	34,270,209	149,791
		減価償却額	99,358,000	90,169,710	9,188,290
		雑費	62,000	21,360	40,640
		管理経費	(42,550,000)	(35,951,869)	(6,598,131)
		消耗品費	1,539,000	1,470,170	68,830
		消耗備品費	320,000	284,492	35,508
		光熱水費	515,000	507,346	7,654
		旅費交通費	935,000	916,610	18,390
		修繕費	557,000	523,031	33,969
		福利厚生費	1,986,000	1,938,135	47,865
		損害保険料	36,000	31,678	4,322
		諸会費	352,000	351,410	590
		通信運搬費	1,348,000	1,325,771	22,229
		印刷製本費	1,447,000	1,425,359	21,641
		報酬委託料	7,829,000	6,741,482	1,087,518
		支払手数料	422,000	404,179	17,821
		公租公課	22,000	20,570	1,430
		賃借料	526,000	524,887	1,113
		会議費	11,000	10,860	140
		燃料費	2,000	1,701	299
		交際接待費	455,000	405,764	49,236
		広告料	3,712,000	3,691,897	20,103
		補助活動費	3,340,000	2,651,033	688,967
減価償却額	17,084,000	12,674,636	4,409,364		
雑費	112,000	50,858	61,142		
徴収不能額等	(0)	(0)	(0)		
教育活動支出計	(599,653,000)	(579,732,982)	(19,920,018)		
教育活動収支差額	(△ 203,768,000)	(△ 184,003,940)	(△ 19,764,060)		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	(9,983,000)	(9,983,136)	(△ 136)
		第3号基本金引当特定資産運用収入	3,518,000	3,518,958	△ 958
		その他の受取利息・配当金	6,465,000	6,464,178	822
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	(9,983,000)	(9,983,136)	(△ 136)
	事業活動支出の部	借入金等利息	(0)	(0)	(0)
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収支差額	(9,983,000)	(9,983,136)	(△ 136)
		経常収支差額	(△ 193,785,000)	(△ 174,020,804)	(△ 19,764,196)
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	(2,238,000)	(0)	(2,238,000)
		有価証券売却差額	2,238,000	0	2,238,000
		その他の特別収入	(345,000)	(403,939)	(△ 58,939)
		現物寄付	345,000	345,124	△ 124
		過年度修正額	0	58,815	△ 58,815
	特別収入計	(2,583,000)	(403,939)	(2,179,061)	
	事業活動支出の部	資産処分差額	(950,000)	(231,057,993)	(△ 230,107,993)
		設備処分差額	0	300	△ 300
		有価証券処分差額	0	5,804,606	△ 5,804,606

(単位 円)

特別収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		図 書 処 分 差 額	950,000	949,987	13
有 価 証 券 評 価 差 額	0	224,303,100	△ 224,303,100		
その他の特別支出	(19,766,000)	(19,764,067)	(1,933)		
過年度修正額	1,000	195	805		
賞与引当金特別繰入額	19,765,000	19,763,872	1,128		
特別支出計	(20,716,000)	(250,822,060)	(△ 230,106,060)		
特別収支差額	(△ 18,133,000)	(△ 250,418,121)	(232,285,121)		
予 備 費	(1,703,000)				
	2,297,000		2,297,000		
基本金組入前当年度収支差額	(△ 214,215,000)	(△ 424,438,925)	(210,223,925)		
基本金組入額合計	(4,826,570)	(△ 12,576,300)	(17,402,870)		
当年度収支差額	(△ 209,388,430)	(△ 437,015,225)	(227,626,795)		
前年度繰越収支差額	(△ 415,268,000)	(△ 415,267,183)	(△ 817)		
基本金取崩額	(0)	(2,377,768)	(△ 2,377,768)		
翌年度繰越収支差額	(△ 624,656,430)	(△ 849,904,640)	(225,248,210)		
(参考)					
事業活動収入計	(408,451,000)	(406,116,117)	(2,334,883)		
事業活動支出計	(622,666,000)	(830,555,042)	(△ 207,889,042)		

(注) 予備費の使用額の内訳は、下記のとおりである。

人件費	(1,506,000)
教員人件費	899,000
職員人件費	607,000
教育研究経費	(82,000)
報酬委託料	13,000
奨学費	69,000
管理経費	(115,000)
光熱水費	96,000
福利厚生費	11,000
公租公課	8,000
教育活動支出計	(1,703,000)
合 計	(1,703,000)

資金収支計算書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 聖園学園
(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(154,783,000)	(154,872,090)	(△ 89,090)
授業料収入	86,229,000	86,297,900	△ 68,900
入学金収入	18,200,000	18,200,000	0
施設設備資金収入	22,721,000	22,721,500	△ 500
実験実習料収入	7,865,000	7,855,000	10,000
基本保育料収入	13,068,000	12,934,850	133,150
特定保育料収入	6,700,000	6,862,840	△ 162,840
手数料収入	(2,187,000)	(2,197,700)	(△ 10,700)
入学検定料収入	1,950,000	1,950,000	0
試験料収入	130,000	130,000	0
証明手数料収入	99,000	109,700	△ 10,700
入園受入準備費収入	8,000	8,000	0
寄付金収入	(1,353,000)	(1,491,264)	(△ 138,264)
特別寄付金収入	442,000	575,112	△ 133,112
一般寄付金収入	911,000	916,152	△ 5,152
補助金収入	(216,014,000)	(216,036,700)	(△ 22,700)
国庫補助金収入	67,176,000	67,176,300	△ 300
地方公共団体補助金収入	8,838,000	8,835,712	2,288
施設型給付費収入	140,000,000	140,024,688	△ 24,688
資産売却収入	(47,762,000)	(47,762,000)	(0)
有価証券売却収入	47,762,000	47,762,000	0
付随事業・収益事業収入	(13,133,000)	(12,795,768)	(337,232)
補助活動収入	3,024,000	2,686,129	337,871
受託事業収入	10,027,000	10,027,639	△ 639
公開講座収入	32,000	32,500	△ 500
施設等利用給付費収入	50,000	49,500	500
受取利息・配当金収入	(9,983,000)	(9,983,136)	(△ 136)
第3号基本金引当特定資産運用収入	3,518,000	3,518,958	△ 958
その他の受取利息・配当金収入	6,465,000	6,464,178	822
雑収入	(6,559,000)	(6,538,475)	(20,525)
施設設備利用料収入	461,000	457,150	3,850
退職金団体交付金収入	3,059,000	3,058,246	754
その他の雑収入	3,039,000	2,964,264	74,736
過年度修正収入	0	58,815	△ 58,815
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前受金収入	(34,585,000)	(33,858,800)	(726,200)
授業料前受金収入	14,716,000	14,076,400	639,600
入学金前受金収入	12,966,000	12,996,400	△ 30,400
施設設備資金前受金収入	5,133,000	5,046,000	87,000
実験実習料前受金収入	1,770,000	1,740,000	30,000
その他の収入	(130,795,000)	(132,044,457)	(△ 1,249,457)
第3号基本金引当特定資産取崩収入	100,000,000	100,000,000	0
前期末未収入金収入	29,961,000	29,959,939	1,061
預り金受入収入	500,000	1,750,515	△ 1,250,515
修学旅行費等預り資産収入	334,000	334,003	△ 3
資金収入調整勘定	(△ 69,426,000)	(△ 69,275,045)	(△ 150,955)
期末未収入金	△ 28,471,000	△ 28,320,445	△ 150,555
前期末前受金	△ 40,955,000	△ 40,954,600	△ 400

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
前年度繰越支払資金	161,203,000	161,202,864	
収入の部 合 計	(708,931,000)	(709,508,209)	(△ 577,209)

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(315,056,000)	(313,811,724)	(1,244,276)
教員人件費支出	236,633,000	235,688,164	944,836
職員人件費支出	73,189,000	72,890,314	298,686
役員報酬支出	2,175,000	2,175,000	0
退職金支出	3,059,000	3,058,246	754
教育研究経費支出	(142,689,000)	(139,290,977)	(3,398,023)
消耗品費支出	7,060,000	6,850,586	209,414
消耗備品費支出	1,388,000	1,384,363	3,637
光熱水費支出	19,879,000	19,512,737	366,263
旅費交通費支出	2,252,000	2,198,390	53,610
実習謝礼金支出	3,207,000	3,206,080	920
新聞雑誌費支出	943,000	887,890	55,110
修繕費支出	2,377,000	2,334,530	42,470
福利厚生費支出	716,000	707,951	8,049
損害保険料支出	604,000	595,374	8,626
諸会費支出	760,000	747,774	12,226
通信運搬費支出	700,000	680,943	19,057
印刷製本費支出	3,201,000	3,175,711	25,289
講習会費支出	95,000	93,800	1,200
報酬委託料支出	20,462,000	18,144,164	2,317,836
教科外活動費支出	1,853,000	1,819,448	33,552
貸借料支出	1,698,000	1,674,067	23,933
会議費支出	177,000	151,400	25,600
奨学費支出	40,835,000	40,834,200	800
給食費支出	34,420,000	34,270,209	149,791
雑費支出	62,000	21,360	40,640
管理経費支出	(25,467,000)	(23,289,970)	(2,177,030)
消耗品費支出	1,539,000	1,470,170	68,830
消耗備品費支出	320,000	284,492	35,508
光熱水費支出	515,000	507,346	7,654
旅費交通費支出	935,000	916,610	18,390
修繕費支出	557,000	523,031	33,969
福利厚生費支出	1,986,000	1,938,135	47,865
損害保険料支出	36,000	31,678	4,322
諸会費支出	352,000	351,410	590
通信運搬費支出	1,348,000	1,325,771	22,229
印刷製本費支出	1,447,000	1,425,359	21,641
報酬委託料支出	7,829,000	6,741,482	1,087,518
支払手数料支出	422,000	404,179	17,821
公租公課支出	22,000	20,570	1,430
貸借料支出	526,000	524,887	1,113
会議費支出	11,000	10,860	140
燃料費支出	2,000	1,701	299
交際接待費支出	455,000	405,764	49,236
広告料支出	3,712,000	3,691,897	20,103
補助活動費支出	3,340,000	2,663,575	676,425
雑費支出	112,000	50,858	61,142
過年度修正支出	1,000	195	805
借入金等利息支出	(0)	(0)	(0)
借入金等返済支出	(0)	(0)	(0)
施設関係支出	(10,152,000)	(12,350,800)	(△ 2,198,800)
建物支出	10,152,000	12,350,800	△ 2,198,800
設備関係支出	(5,778,000)	(5,776,002)	(1,998)

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育研究用機器備品 支出	4,877,000	4,875,750	1,250
図 書 支出	901,000	900,252	748
資産運用支出	(130,000,000)	(130,000,000)	(0)
有価証券 購入 支出	30,000,000	30,000,000	0
第3号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	100,000,000	0
その他の支出	(23,317,000)	(24,833,229)	(△ 1,516,229)
前期末未払金支払 支出	22,483,000	22,482,860	140
預り金支払 支出	500,000	0	500,000
立替金支払 支出	0	2,016,366	△ 2,016,366
修学旅行費等預り金支出	334,000	334,003	△ 3
[予 備 費]	(1,704,000)		
	2,296,000		2,296,000
資金支出調整勘定	(△ 12,172,000)	(△ 12,056,535)	(△ 115,465)
期 末 未 払 金	△ 12,172,000	△ 12,056,535	△ 115,465
翌年度繰越支払資金	66,348,000	72,212,042	△ 5,864,042
支出の部 合 計	(708,931,000)	(709,508,209)	(△ 577,209)

(注) 予備費の使用額の内訳は、下記のとおりである。

人件費支出	(1,506,000)
教員人件費 支出	899,000
職員人件費 支出	607,000
教育研究経費支出	(82,000)
報酬委託料 支出	13,000
奨 学 費 支出	69,000
管理経費支出	(115,000)
光 熱 水 費 支出	96,000
福利厚生費 支出	11,000
公 租 公 課 支出	8,000
設備関係支出	(1,000)
図 書 支出	1,000
合 計	(1,704,000)

活動区分資金収支計算書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 聖園学園
(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	154,872,090
		手数料収入	2,197,700
		特別寄付金収入	575,112
		一般寄付金収入	916,152
		経常費等補助金収入	216,036,700
		付随事業収入	12,795,768
		雑収入	6,479,660
		教育活動資金収入計	393,873,182
	支出	人件費支出	313,811,724
		教育研究経費支出	139,290,977
		管理経費支出	23,289,775
		教育活動資金支出計	476,392,476
		差引	△ 82,519,294
	調整勘定等	△ 15,882,631	
	教育活動資金収支差額	△ 98,401,925	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設整備等活動資金収入計	0
		施設関係支出	12,350,800
	支出	設備関係支出	5,776,002
		施設整備等活動資金支出計	18,126,802
		差引	△ 18,126,802
		調整勘定等	0
	施設整備等活動資金収支差額	△ 18,126,802	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 116,528,727
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	有価証券売却収入	47,762,000
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	100,000,000
		預り金受入収入	1,750,515
		修学旅行費等預り資産収入	334,003
		小計	149,846,518
		受取利息・配当金収入	9,983,136
		過年度修正収入	58,815
	その他の活動資金収入計	159,888,469	
	支出	有価証券購入支出	30,000,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000
		立替金支払支出	2,016,366
		修学旅行等預り金支出	334,003
		小計	132,350,369
		過年度修正支出	195
その他の活動資金支出計	132,350,564		
	差引	27,537,905	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	27,537,905	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			△ 88,990,822
前年度繰越支払資金			161,202,864
翌年度繰越支払資金			72,212,042

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	33,858,800	33,858,800	0	0
前期末未収入金 収入	29,959,939	29,959,939	0	0
期末 未収入金	△ 28,320,445	△ 28,320,445	0	0
前期末 前受金	△ 40,954,600	△ 40,954,600	0	0
収入計	△ 5,456,306	△ 5,456,306	0	0
前期末未払金支払支出	22,482,860	22,482,860	0	0
前払金支払 支出	0	0	0	0
期末 未払金	△ 12,056,535	△ 12,056,535	0	0
前期末 前払金	0	0	0	0
支出計	10,426,325	10,426,325	0	0
収入計 - 支出計	△ 15,882,631	△ 15,882,631	0	0

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

短期大学の教職員については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額 51,426,200 円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

聖園幼稚園・保育園の教職員については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額 36,246,339 円から秋田県私立学校教職員退職金財団からの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金その他経過項目に係る収入と支出は、部門別に相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年度文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に 19,763,872 円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に 20,272,574 円を計上している。

この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が 508,702 円減少し、基本金組入前当年度収支差額が 20,272,574 円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 1,452,018,964 円
4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0 円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. セグメント情報

(単位 円)

科目	セグメント	聖園学園短期大学	聖園学園短期大学附属 聖園幼稚園・保育園	学校法人	合計
教育活動収入計		225,197,648	170,531,394	0	395,729,042
教育活動支出計		321,124,599	255,882,092	2,726,291	579,732,982
教育活動収支差額		△ 95,926,951	△ 85,350,698	△ 2,726,291	△ 184,003,940
教育活動外収支差額		6,773,606	3,209,086	444	9,983,136
経常収支差額		△ 89,153,345	△ 82,141,612	△ 2,725,847	△ 174,020,804
特別収支差額		△ 158,799,843	△ 91,618,278	0	△ 250,418,121
基本金組入前当年度収支差額		△ 247,953,188	△ 173,759,890	△ 2,725,847	△ 424,438,925
基本金組入額合計		0	△ 12,576,300	0	△ 12,576,300
当年度収支差額		△ 247,953,188	△ 186,336,190	△ 2,725,847	△ 437,015,225

(注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

- 9. 重要な偶発債務 該当なし
- 10. 子法人に関する事項 該当なし
- 11. 学校法人の出資による会社に係る事項 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 該当なし
- 13. 学校法人間の財務取引 該当なし
- 14. 重要な後発事象 該当なし
- 15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	807,112,000	797,806,000	△ 9,306,000
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
合 計	807,112,000	797,806,000	△ 9,306,000
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	807,112,000		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	807,112,000	797,806,000	△ 9,306,000
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	807,112,000	797,806,000	△ 9,306,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	807,112,000		

固定資産明細書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月 31日まで

学校法人 聖園学園
(単位 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却額の累計額	差引期末残高	摘 要
有形固定資産							
土地	529,255,255	0	0	529,255,255		529,255,255	
建物	2,623,374,195	12,350,800	0	2,635,724,995	1,076,124,862	1,559,600,133	
構築物	166,198,705	0	0	166,198,705	131,312,139	34,886,566	
教育研究用機器備品	237,164,939	4,875,750	7,323,407	234,717,282	214,160,655	20,556,627	
管理用機器備品	22,867,493	0	0	22,867,493	20,506,173	2,361,320	(注1)
図書	184,672,263	1,245,376	949,987	184,967,652	—	184,967,652	
車両	9,915,335	0	0	9,915,335	9,915,135	200	
計	3,773,448,185	18,471,926	8,273,394	3,783,646,717	1,452,018,964	2,331,627,753	(注2)
特定資産							
第3号基本金引当特定資産	142,000,000	100,000,000	100,000,000	142,000,000	—	142,000,000	
施設設備引当特定資産	80,000,000	0	0	80,000,000	—	80,000,000	
退職給与引当特定資産	37,350,000	0	0	37,350,000	—	37,350,000	
計	259,350,000	100,000,000	100,000,000	259,350,000	—	259,350,000	
その他の固定資産							
電話加入権	282,036	0	0	282,036	—	282,036	(注3)
有価証券	812,981,706	30,000,000	277,869,706	565,112,000	—	565,112,000	
預託金	39,300	0	0	39,300	—	39,300	
計	813,303,042	30,000,000	277,869,706	565,433,336	—	565,433,336	
合計	4,846,101,227	148,471,926	386,143,100	4,608,430,053	1,452,018,964	3,156,411,089	

注記) 主な増加と減少

(注1) 図書の増加

(注2) 第3号基本金引当特定資産の増加と減少

(注3) 有価証券の減少

現物寄付による増加

債券の購入による増加

債券の売却による減少

債券の売却による減少

債券の評価換えによる減少

345,124円

100,000,000円

100,000,000円

53,566,606円

224,303,100円

借入金明細書

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

学校法人 聖園学園
(単位 円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	摘	要
長期借入金							
公的金融機関	0	0	0	0			
市中金融機関	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0			
計	0	0	0	0			
短期借入金							
公的金融機関	0	0	0	0			
市中金融機関	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0			
小計	0	0	0	0			
返済期限が1年以内の長期借入金	0	0	0	0			
計	0	0	0	0			
合計	0	0	0	0			

基本金明細書

令和7年4月 1日 から
令和8年3月31日 まで

学校法人 聖園学園

(単位 円)

事項	要組入高	組入高	未組入高	摘要
第1号基本金				
前期繰越高	3,773,730,221	3,773,730,221	0	
当期組入対象額				
1. 建物	12,350,800	12,350,800		
2. 教育研究用機器備品	4,875,750	4,875,750		
3. 図書	1,245,376	1,245,376		
計	18,471,926	18,471,926	0	
当期取崩対象額				
1. 教育研究用機器備品	△ 7,323,407	△ 7,323,407		
2. 図書	△ 949,987	△ 949,987		
計	△ 8,273,394	△ 8,273,394	0	
当期組入額	12,576,300	12,576,300	0	
当期取崩額	△ 2,377,768	△ 2,377,768	0	
当期末残高	3,783,928,753	3,783,928,753	0	
第3号基本金				
前期繰越高	—	142,000,000	—	
当期末残高	—	142,000,000	—	
第4号基本金				
前期繰越高	40,000,000	40,000,000	0	
当期末残高	40,000,000	40,000,000	0	
合計				
前期繰越高	—	3,955,730,221	0	
当期組入額	—	12,576,300		
当期取崩額	—	△ 2,377,768		
当期末残高	—	3,965,928,753	0	

第3号基本金の組入れに係る計画集計表

学校法人聖園学園

(単位 円)

番号	基金の名称	第3号基本金引当特定資産運用収入	第3号基本金当期末残高
1	聖園奨学金	3,518,958	142,000,000
	計	3,518,958	142,000,000

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位 円)

科 目	年 度 末
一 資産額	
(一) 基本財産	
1 土地	529,255,255円
(1) 校地	12505.03m ² 529,255,255円
2 建物	1,559,600,133円
(1) 校舎	8669.71m ² 1,559,600,133円
3 構築物	34,886,566円
4 教育研究用機器備品	3,105点 20,556,627円
5 管理用機器備品	165点 2,361,320円
6 図書	75,904冊 184,967,652円
7 車両	2台 200円
(二) 運用財産	
1 現金預金	72,212,042円
(1) 現金	95,613円
(2) 普通預金	72,116,429円
2 積立金	259,350,000円
(1) 第3号基本金引当特定資産	142,000,000円
(2) 施設設備引当特定資産	80,000,000円
(3) 退職給与引当特定資産	37,350,000円
3 有価証券	565,112,000円
(1) 利付国債	285,192,000円
(2) 公社債・社債	279,920,000円
4 電話加入権	282,036円
5 預託金	39,300円
6 未収入金	28,320,445円
7 販売用品	685,744円
8 立替金	2,016,366円
9 修学旅行費等預り資産	1,165,029円
合 計	3,260,810,715円
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 退職給与引当金	69,935,351円
(二) 流動負債	
1 未払金	12,056,535円
2 前受金	33,858,800円
3 預り金	7,498,313円
4 賞与引当金	20,272,574円
5 修学旅行費等預り金	1,165,029円
合 計	144,786,602円